

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
健康相談(予約制)	1月22日(水)	午後1時～1時15分	医師・保健師・栄養士
こころの健康相談(予約制) (治療中の人は除く)	1月15日(水)	午後1時15分～3時	カウンセラー・保健師
	1月29日(水)	午後1時15分～2時30分	精神科医師・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
赤ちゃん相談・4カ月	1月31日(金)	午前9時～9時30分	令和元年9月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	1月30日(木)		平成31年3月生まれ
1歳6カ月児健診	1月9日(水)	午後1時～1時30分	平成30年6月生まれ
2歳児歯科健診	1月16日(水)		平成29年6月生まれ
3歳児健診	1月23日(水)	午前9時～11時50分	平成28年7月生まれ
こころの発達相談(予約制)	1月8日(水)		心理発達に心配のある乳幼児

献血にご協力ください

【成田市第2駐車場(薬師堂前)】
1月2日(木)～4日(土) 午前10時～11時45分、午後1時～4時
【イオンモール成田】
1月4日(土)～6日(月) 午前10時～11時45分、午後1時～4時30分
【保健福祉館】
1月15日(水) 午前9時45分～午後4時
※都合により変更になる場合があります。
くわしくは千葉県赤十字血液センター 千葉港事業所推進課(☎043-241-8332)へ。

こども急病電話相談

☎ #8000

ダイヤル回線からは☎043-242-9939、午後7時～翌午前6時・年中無休

成田市医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、無料で相談に応じます。

☎ 0120-24-1130

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。

成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)
藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)
なのはなクリニック(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

急病診療所 ☎27-1116

赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

受付日時	診療科目
毎日(休診日なし) 午後7時～10時45分	内科 小児科
日曜日、祝日、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	内科 小児科 外科
祝日(日曜日を除く)、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	歯科

※症状や年齢によって対応が難しい場合がありますので、事前に連絡してください。

- **母親学級(予約制)**…主に初めて母親になる人が対象
- **パパママクラス(予約制)**…妊婦とその家族が対象
※日時などくわしくは健康増進課へ。
- **こんにちは赤ちゃん事業**…生後4カ月までの赤ちゃんが対象
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊内)を健康増進課へ送付。



みんなおいでよ! なかよしひろば

市では、午前9時～午後4時30分に子ども館・三里塚コミュニティセンター・もりんぴあこづの一部を市内在住の乳幼児と保護者が自由に遊べる場「なかよしひろば」として開放しています(各施設の休館日を除く)。そのほかに次の行事を実施しています。くわしくは各問い合わせ先へ。

施設名	行事名	期日	時間
子ども館(なかよしひろば) ☎20-6300	親子であそぼう会	1月18日(土)…楽器で遊ぼう	午前10時30分から
	誕生会	1月28日(火)…1月生まれ	
	おはなし会	1月11日(土)・25日(土)	午後2時～2時30分
	身体測定	1月17日(金)	午前10時～11時30分、 午後1時30分～3時
	栄養相談	1月29日(水)	午前10時～11時30分
三里塚コミュニティセンター(三里塚なかよしひろば) ☎37-3922	身体測定	1月10日(金)	午前10時～11時30分、 午後1時30分～3時
	わらべ歌遊び	1月8日(水)…0歳児 1月17日(金)	午前10時30分から
	わくわくワーク	1月15日(水)…節分製作	
	赤ちゃんクラブ	1月22日(水)	
	誕生会	1月28日(火)…1月生まれ	
助産師相談	1月24日(金)	午前10時30分～正午	
もりんぴあこづ(公津の杜なかよしひろば) ☎27-7300	赤ちゃんサロン	1月14日(火)…ねんねちゃん	午前10時30分～11時30分、 午後2時30分～3時30分
	赤ちゃん講座	1月30日(木)…離乳食	
	おでかけなかよしひろば	1月17日(金)	午前10時30分～11時30分
	子育て講座	1月21日(火)…絵本と子育て	
	お楽しみ会&誕生会	1月24日(金)	
おそとひろば	1月9日(水)・16日(水)	午前10時～11時30分	

急病診療所

利用は緊急時のみ

急病診療所は、夜間や休日などに急病になった人が、かかりつけの医療機関で受診する間の応急処置を基本とした診療所です。そのため、検査を十分にできるわけではなく、薬の処方も原則として1日分となります。緊急性のない場合は、日中にかかりつけの医療機関で受診してください。

急病診療所を受診するときは、来所前に電話(☎27-1116)で症状を知らせてください。また、保険証、診療費、子ども医療費助成受給券(持っている人)を忘れずに持ってきてください。

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

幼児教育・保育の無償化

利用料の請求手続き開始

対象＝令和元年10月以降に、幼稚園の預かり保育や認可外保育施設などを利用し「保育の必要性の認定」を受けている児童の保護者

対象となる利用料＝10～12月分の利用料

請求書配布場所＝保育課(市役所2階)、市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/kosodate/page0135_00008.html)

申請方法＝1月6日(月)～20日(月)に請求書、必要書類、印鑑を持って保育課へ

※くわしくは同課(☎20-1607)へ。

シニア元気アップ教室

音楽に合わせて体操を

日時＝2月7日(金)・14日(金)・21日(金)(全3回) 午後1時30分～3時30分

会場＝保健福祉館

対象＝市内在住の65歳以上で初めてのこの教室に参加する人

定員＝20人(先着順)

参加費＝無料

持ち物＝動きやすい服装、飲み物

※申し込みは社会福祉協議会(☎27-7755)へ。

リフレッシュ教室

運動でストレス解消

日時＝2月4日(火) 午前10時～正午

会場＝保健福祉館

講師＝大塚敬幸さん(健康運動指導士)

対象＝市内在住・在勤の18～64歳の人

定員と参加費＝30人(先着順)・無料

持ち物＝動きやすい服装、上履き、飲み物

※申し込みは2月3日(月)までに健康増進課(☎27-1111)へ。託児(1歳以上)を希望する人は1月21日(火)までに申し込んでください。

フードライブ

余っている食品を募集

募集期間＝1月20日(月)～2月28日(金)

受付場所＝社会福祉協議会(保健福祉館内)、暮らしサポート成田(商工会館1階)

募集内容＝穀類(米・麺類など)、缶詰、レトルト・インスタント食品などで、次の全てに当てはまる物

○未開封

○賞味期限まで2カ月以上ある

○常温で保存ができる

※くわしくは社会福祉協議会(☎27-7755)へ。

介護事務講習会

管理士の資格取得を目指して

日時＝2月12日(水)～3月18日(水)の月・水・金曜日(2月24日(月)、3月9日(月)を除く)、3月12日(水)(全15回) 午前10時～午後4時

会場＝勤労会館(不動ヶ岡)

対象＝市に住民記録があり、現在求職中で、介護事務管理士の資格を取得し就職しようとする人

定員＝20人(応募者多数は選考)

受講料＝1万1,408円(教材費。交通費・検定代など自己負担あり)

申込方法＝1月31日(金)(必着)までに商工課(市役所4階)または市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page0137_00001.html)にある申込書を直接または郵送で同課(〒286-8585 花崎町760)へ
※くわしくは同課(☎20-1622)へ。

おむつ使用確認書

確定申告用に発行

介護などで使用したおむつ代を医療費控除の対象として確定申告する場合、初めて申告する年は、おむつ代の領収書と医師が発行するおむつ使用証明書の提出が必要です。

介護保険の要介護認定を受けていて、おむつ代の申告手続きが2回目以降の人は、次の要件に当てはまる場合、おむつ使用証明書に代えて、市が発行するおむつ使用確認書を使用して控除を受けられます。

○市が保有する要介護認定に関する資料(主治医意見書)から、寝たきり状態にあり、尿失禁が発生する可能性があることを確認できる(主治医意見書が平成30年中に作成されているときは、認定の有効期間が13カ月以上であること)

※くわしくは確認書の交付については介護保険課(☎20-1545)、医療費控除については市民税課(☎20-1513)へ。

指定難病等見舞金

更新手続きを忘れずに

市では、指定難病や小児慢性特定疾病などで治療を受けている人に、見舞金を支給しています。受給には、受給者証の有効期限ごとに更新が必要です。保健所で交付された新しい受給者証を持って、障がい者福祉課(市役所議会棟1階)、下総・大栄支所で手続きしてください。

見舞金＝月額5,000円

支給月＝4・10月

※くわしくは障がい者福祉課(☎20-1539)へ。

社会福祉大会

講演会も開催

日時＝1月25日(土) 午後1時20分～4時

会場＝保健福祉館

内容＝作文コンクール最優秀作品の発表、「すべての人に優しい国に」をテーマにした斉藤りえさん(元筆談ホステス)による講演など

※参加費は無料です。参加を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは社会福祉協議会(☎27-7755)へ。